

会則第5条 第3項 事務局長及び顧問は、会長が指名し、総会に報告しなければならぬとされておりますことから、令和5年度の実務局長には引き続き多和祥栄さんを、顧問には新たに熊木 勉さん、佐津間 英樹さん、浅山 典之さんを指名いたしましたことを報告します。